

日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内
2021



日本政策金融公庫

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	新型コロナウイルス感染症への取組み
6	融資の状況と特徴
6	農業分野
7	林業分野
8	漁業分野
9	加工流通分野
10	セーフティネット機能の発揮
10	輸出・6次産業化支援
11	新規就農・農業参入支援
12	コンサルティング融資活動の推進
16	多様な経営支援サービスの提供
17	農林漁業分野における民間金融機関連携の推進
19	融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「―」と表示しています。

ごあいさつ

日本政策金融公庫農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害などの影響に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の移動や集合に著しい制約がかかり、観光、飲食、イベントなどに関連する産業を中心に我が国経済は未曾有の打撃を受けました。農林水産業・食品産業においても、これらの産業に商品を提供したり、自らがこれらに取り組んでおられる方などに深刻な影響が及んでいます。

私どもは、コロナ禍により収入が減少した農林水産業者の皆さまが事業を継続していただけるよう、当面の資金繰り支援に全力で取り組むとともに、国の政策とも連携して経営の再建やウィズコロナへの対応、反転攻勢を図ろうとする皆さまのご要望に真摯にお応えしてまいりました。

日本公庫農林水産事業は、これまでも、農林水産業が将来にわたって持続的に発展するよう、その生産性の向上と新陳代謝の促進に寄与すべく、農業分野においては構造変化などを背景として拡大する担い手の攻めの経営展開への取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革や養殖業の成長産業化などに資する取組みを、加工流通分野においては国産農畜水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、将来における事業性の評価に力点を置いて適切なリスクをとりながら、農協系統金融機関をはじめとした民間金融機関との連携・協調を図りつつ、積極的に支援してまいりました。

コロナ禍を経て、既に進行していた、デジタル化・グローバル化の進展、超高齢化・人口減少社会の到来といった社会の大きな変化が加速しつつ顕在化し、加えて持続可能な社会への国際的な関心が急速に高まりました。ポストコロナの時代に、農林水産業が持続的に発展して



いくためには、これらの情勢変化に的確に対応して、経営発展に向けた課題を解決していかなければなりません。

日本公庫農林水産事業は、昨年度から、お客さまの現状と課題を把握・共有し、制度資金の融資や、マッチングなどの非金融支援サービスなどを活用しながら伴走型で課題を解決することを通じてお客さまの経営発展を支援する「コンサルティング融資活動」を業務の中心に据えて取り組んでまいりました。今後は、ポストコロナ時代の社会変化に対応し、自らのデジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、農林水産物・食品の輸出拡大、スマート農業の実装化、円滑な事業承継の推進、みどりの食料システムの推進といった国の政策と連携しながら、お客さまの経営発展に向けた課題解決を図ることによって農林水産業の持続的な発展に貢献してまいりたいと考えています。

私どもは、これからも、「現場本位」をモットーに、コロナ禍の影響を受けている方々への経営支援に全力を尽くすとともに、お客さまの未来をともに考え、農協系統や民間金融機関をはじめ各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 **新井 毅**

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫のプロフィール(令和3年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 6兆9,902億円
資本準備金 3兆5,039億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,436人(令和3年度予算定員)
- 総融資残高 29兆2,387億円
 - 国民生活事業 12兆8,428億円
 - 農林水産事業 3兆4,854億円
 - 中小企業事業 8兆2,181億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 4兆5,706億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 1,216億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

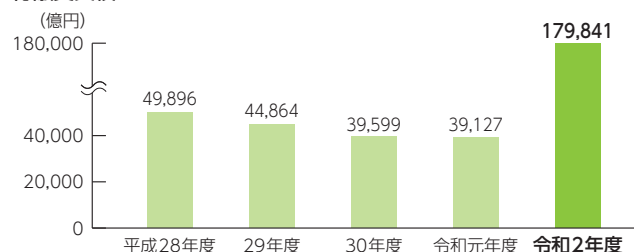
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



農林水産事業の概要

農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保または農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

● 令和2年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業者や加工流通分野の皆さまに対し、24,164件(対前年度比162.9%)、7,058億円(同145.8%)を融資しました。業種別では、農業資金5,197億円、林業資金264億円、漁業資金1,010億円、加工流通資金585億円となりました。

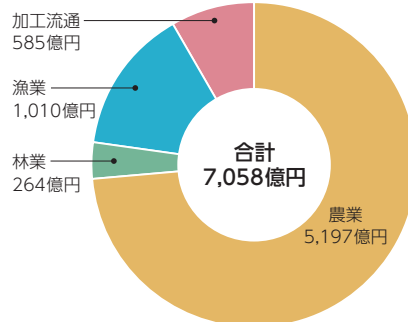
● 新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた農林漁業者や食品産業の皆さまの事業の継続や経営環境の変化に対応する取組みを支援しています。

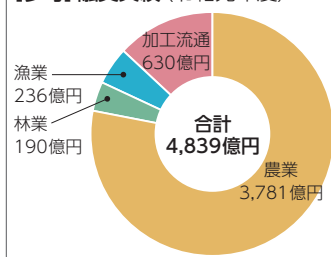
● 担い手の支援

強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、構造改革が進む中で攻めの農林水産業を展開する担い手を積極的に支援しています。

融資実績 (令和2年度)



[参考] 融資実績 (令和元年度)



● セーフティネット機能の発揮

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を機動的に行い、セーフティネット機能を発揮しています。

コンサルティング融資活動の推進

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取組みにより、経営規模拡大や事業の多角化など、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

● 事業性評価の推進

お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気付きにくい経営の課題を共有し、課題解決のための「事業性評価」の取組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を強力に支援しています。

● 事業承継の支援

お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

多様な経営支援サービスの提供

農林漁業者や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

● 事業資金相談ダイヤル、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、事業資金相談ダイヤルのほか、全国123カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

● 外部ネットワークとの連携による経営支援

農林水産業各分野の経営アドバイザーや業務協力関係にある民間金融機関、外部の専門機関と連携し、お客さまのご相談にお応えしています。

● ビジネスマッチング支援

国産農水産物の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本食庫インターネットビジネスマッチング」により、お客さまの販路拡大に向けた取組みを支援しています。

● 情報提供

機関誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」などの各種レポート、ニュースリリースなどの役立つ情報を提供しています。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林漁業者や食品産業の皆さまを支援しています

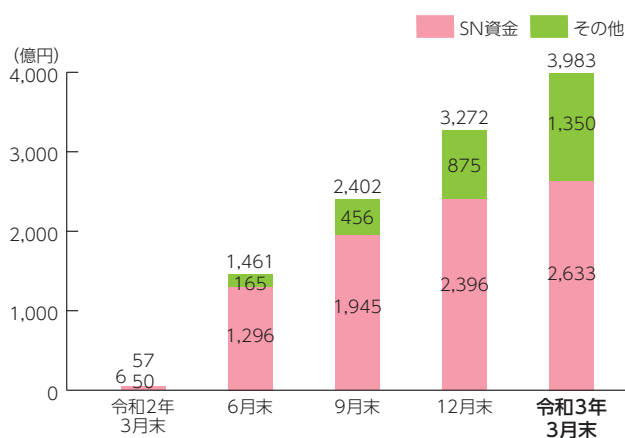
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林漁業者や食品産業の方々のため、全国48支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

農林水産事業では、「農林漁業セーフティネット資金(SN資金)」などの金利負担軽減措置や実質無担保措置を実施し、経営環境の変化に対応して事業を継続する農林漁業者などの皆さまを支援しています。

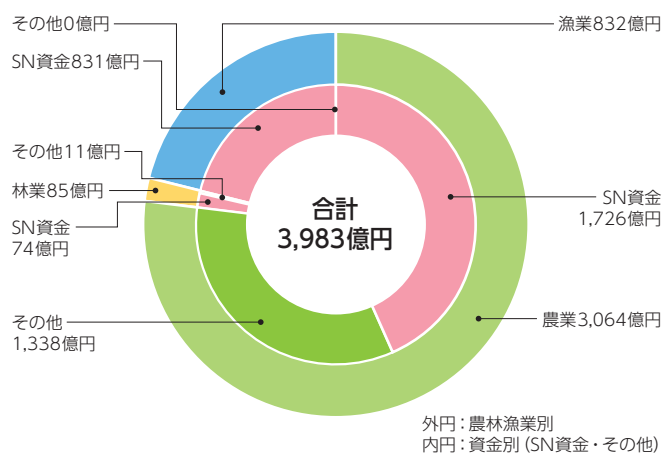
また、融資制度や申込手続きなどに関する最新情報を、ホームページや機関誌などで提供しています。

● 新型コロナウイルス感染症関連の融資 (令和2年1月29日～令和3年3月末)

新型コロナウイルス関連融資の決定金額の推移(累計)



新型コロナウイルス関連融資の決定金額(農林漁業別・資金別累計)



農林水産事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資の決定金額は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和3年3月末までの累計で、3,983億円となりました。

新型コロナウイルス感染症関連の資金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者などの皆さまが経営を維持・安定させるための農林漁業セーフティネット資金と、コロナ禍で経営環境の変化に対応して新たな販路拡大や省力化などに取り組むための資金があります。

● これまでの農林水産事業の取組み

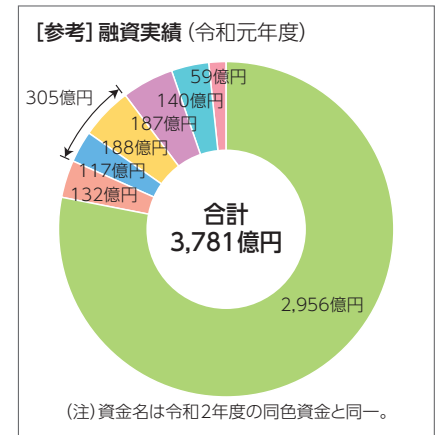
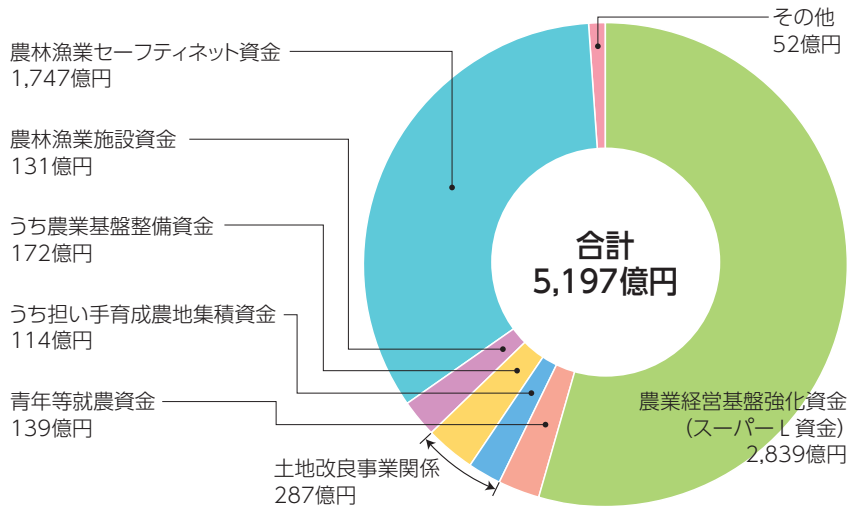
対応時期	取組み内容
令和2年1月	新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の設置
令和2年3月	「農林漁業セーフティネット資金」などにおける金利負担軽減などの制度拡充 東京・大阪などの支店で休日営業を実施、営業時間を延長
令和2年5月	農林漁業者向けの特例措置について対象となる資金制度を拡充
令和2年6月	「農林漁業セーフティネット資金」の償還期限延長 アグリ・フードサポート特別号で最新の支援情報を紹介
令和3年2月	農林漁業者向けの特例措置の期限を延長

融資の状況と特徴

農業分野

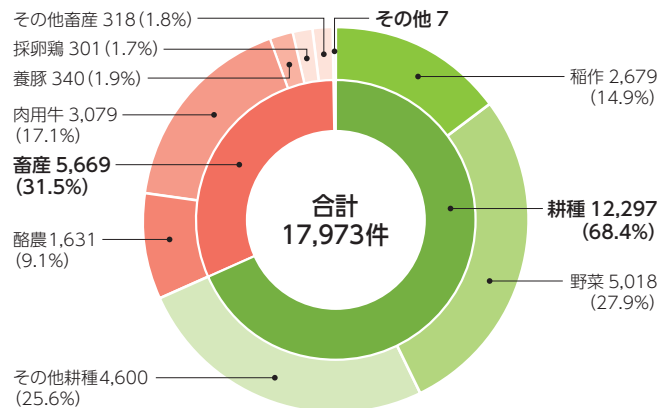
■「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和2年度）

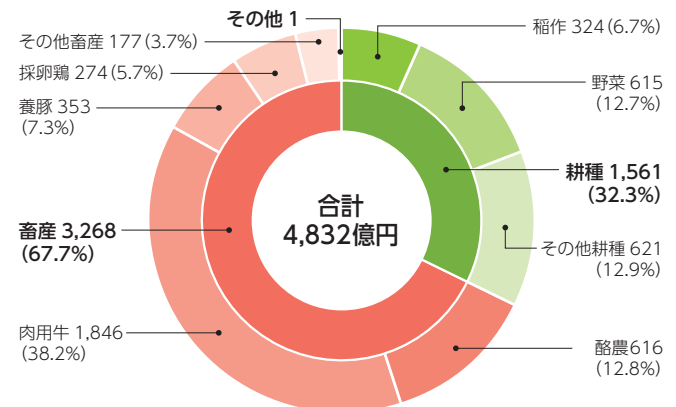


令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた地域の担い手農業者が、事業を継続するための資金を「農林漁業セーフティネット資金」で支援しました。「農林漁業セーフティネット資金」の融資は前年度から1,607億円増加の1,747億円となりました。

農業者向け資金^{（注）}の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型融資額（単位：億円）



（注）農業者向け資金とは、農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績に記載の資金のうち、「農業基盤整備資金」「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金（共同利用施設）」を除いた資金。

アフターコロナを見通した規模拡大に必要な設備資金を支援

肉用牛肥育事業を営むA社は地元のブランド牛を生産しています。代表Bさんは10年ほど前にUターンして、父親が経営する肥育事業を手伝っていました。

コロナ禍の影響で、「ハレの日」用食材とされる牛肉は、外食需要の落ち込みにより販売価格が下落し、販売量も減少する厳しい状況です。しかし、Bさんと父親の2人は数年後には需要は戻ると予測し、素牛価格が安定している今が規模拡大のチャンスと判断。父親の経営する事業をBさんが引き継ぎ、将来的に肥育事業を拡大する計画を立てました。計画実現にむけ、Bさんは法人を設立し牛舎の建設を決意。牛舎の建設費用の調達について農林水産事業へ相談しました。

相談を受けた農林水産事業は、A社の事業計画の実現可能性やBさんの生産技術などを評価。牛舎の建設に必要な資金を融資しました。

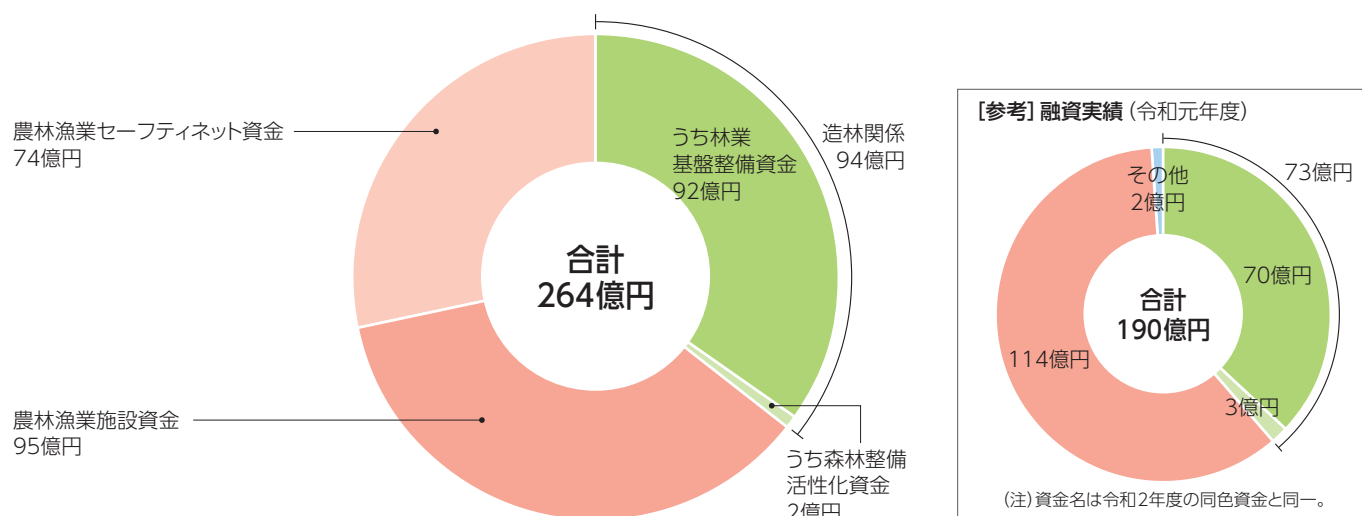


建設が進む牛舎

林業分野

■「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績（令和2年度）



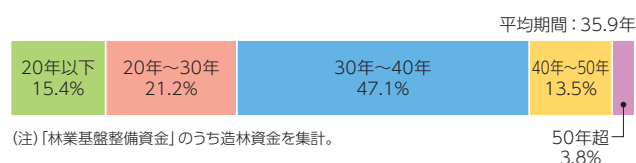
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた林業者が、事業を継続するための資金を「農林漁業セーフティネット資金」で支援しました。「農林漁業セーフティネット資金」は74億円となりました。

資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況（令和2年度・林業^{（注）}）



製材機械の導入を協調して支援

A社は原木を仕入れ、建築材に製材し販売しています。近年、原木の皮を剥く機械の老朽化が進み、製材工程で生産効率を上げられないことや、伐採現場での製材の計測・選別作業の作業負担が大きいことなどが課題でした。

そこで、A社は皮むき機と最新のスキャナー（計測機）を導入して処理能力を向上させ、生産量の増加やコスト削減などを図ることを計画し、機械の導入について民間金融機関B行と農林水産事業に相談しました。

B行と農林水産事業は、機械の導入により、生産性の向上や作業の効率化につながると判断。さらに、工場内での計測・選別作業が可能となることにより、従業員の作業負担の軽減やコスト削減につながることの評価し、協調して機械導入資金を融資しました。

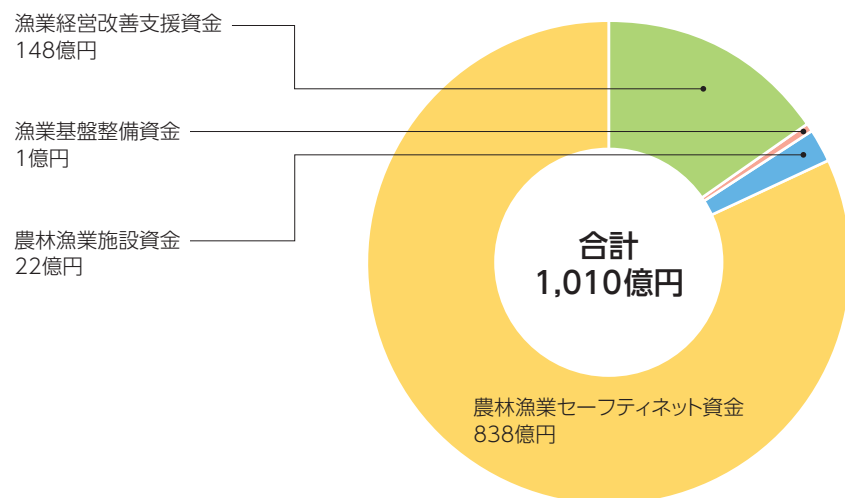


新たに導入した皮むき機

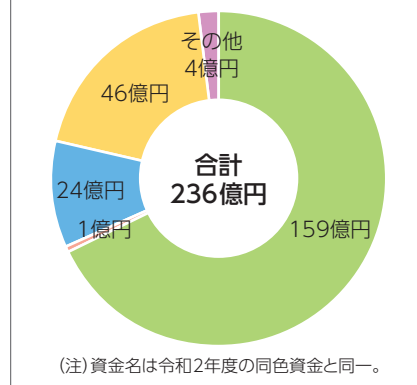
漁業分野

■「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和2年度）



【参考】融資実績（令和元年度）



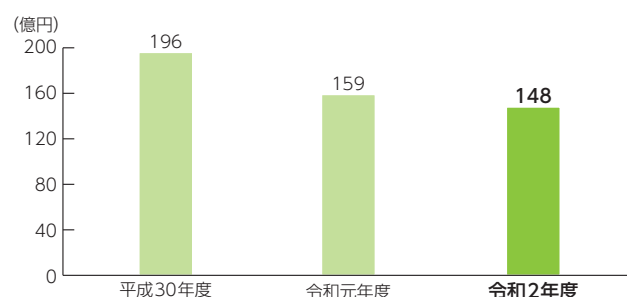
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた漁業者が、事業を継続するための資金を「農林漁業セーフティネット資金」で支援しました。「農林漁業セーフティネット資金」は前年度から791億円増加の838億円となりました。

漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和2年度は、大型漁船の建造に積極的に対応し、「漁業経営改善支援資金」の融資が148億円となりました。

「漁業経営改善支援資金」の融資実績



老朽化した漁船の新船建造を協調して支援

A社は大中型まき網漁業者で、イワシやサバなどを漁獲しています。近年、労働力の確保など水産業を取り巻く経営環境が厳しくなっていることから、漁業経営の安定化・効率化を図ることが課題でした。

そこでA社は、操業体制を見直し操業コストを削減して収益性を高めるため、国の事業を活用して老朽化した漁船の新船建造を計画。JFグループと農林水産事業に新船建造資金について相談しました。

JFグループと農林水産事業は、新船建造により操業の効率化が図られるだけでなく、漁船の安全性や居住性の向上を実現し、乗組員の確保と定着にもつながると評価。JFグループと農林水産事業は協調して新船建造に必要な設備資金を融資しました。

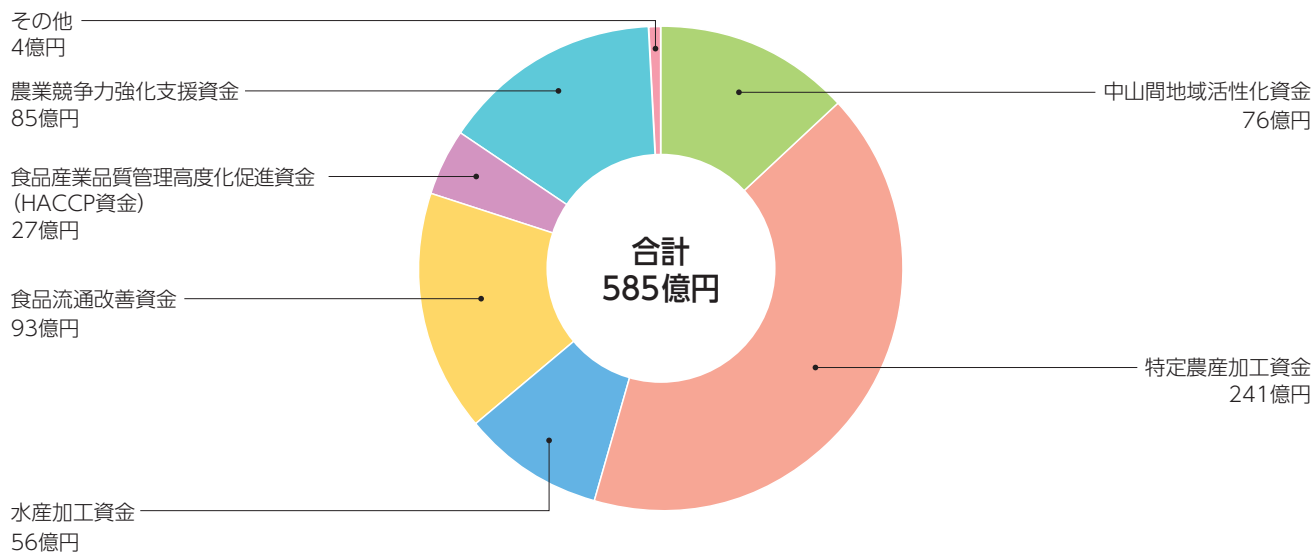


新たに建造した漁船

加工流通分野

■国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

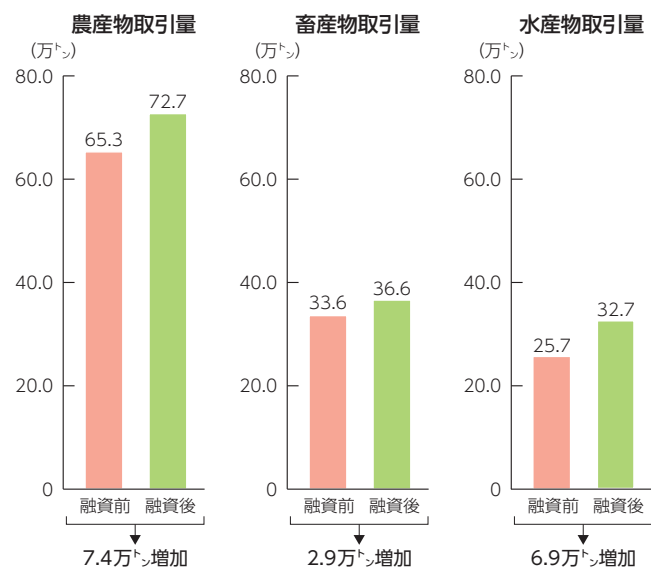
融資実績（令和2年度）



国産農林水産物の利用促進に貢献しています

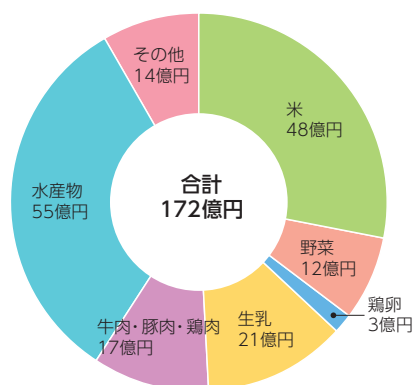
加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用または商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和2年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約17.3万トン増加すると推計されます。

中でも、「中山間地域活性化資金」「食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設）」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。



（注）・取引量は単位未満を切り捨てています。
・「融資後」の取引量は推計値です。

加工流通分野向け融資に伴う国産農林水産物の取引増加額（令和2年度）



令和2年度の加工流通分野向け融資に伴う国産原材料の取引量増加により、融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で172億円増加すると推計されます^{（注）}。

（注）目標時取引見込総額（単年度分）－実績時取引総額（単年度分）。

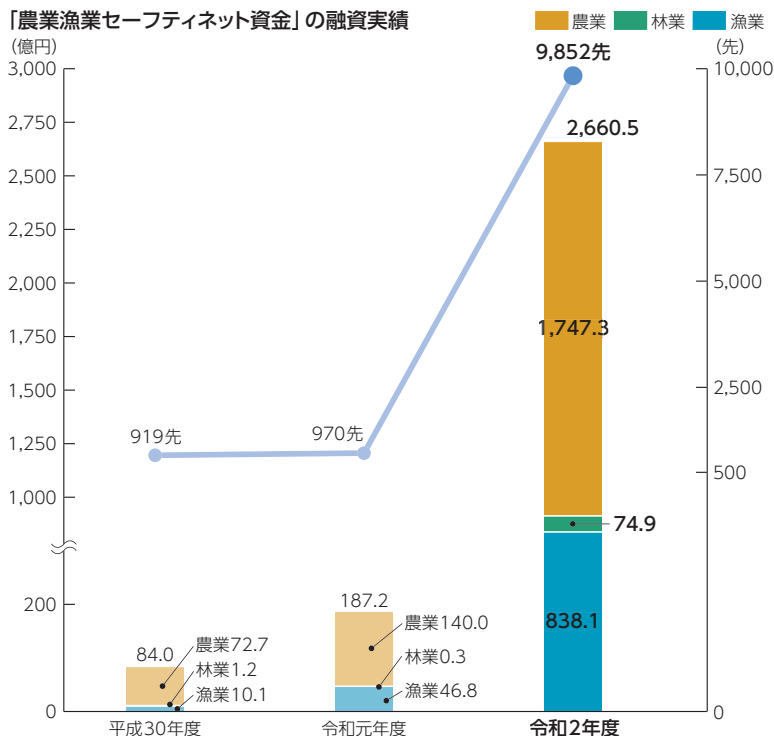
セーフティネット機能の発揮

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、販路を失ったり供給を阻害されたりして収入が減少した農林漁業者の皆さまや、令和2年7月豪雨などの自然災害や、高病原性鳥インフルエンザなどの疾病により被害・影響を受けられた農林漁業者の皆さまに対し、融資をはじめとした支援を実施しました。機動的なセーフティネット機能の発揮に取り組んだ結果、「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績は前年度から2,473億円増加し、2,660億円となりました。

「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績



相談窓口設置について

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風といった自然災害や、家畜伝染病などにより被害・影響を受けた農林漁業者などの皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

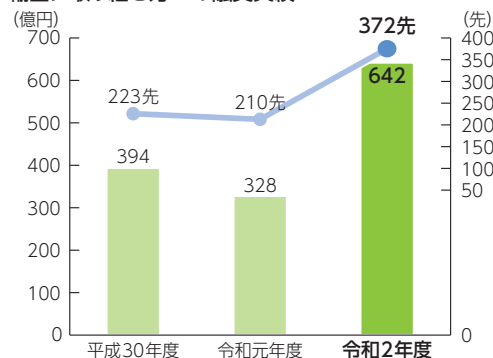
令和2年度は、令和2年7月3日から大雨に伴う災害や高病原性鳥インフルエンザ関連、令和3年1月7日から大雪に伴う災害などの特別相談窓口を設置しました。

輸出・6次産業化支援

輸出や6次産業化の取組みを支援しています

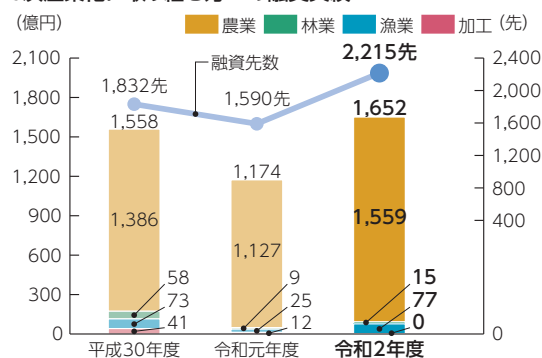
農林漁業者や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、令和2年度に創設した農林水産物・食品輸出促進資金制度ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。また、農林漁業者の6次産業化の取組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。

輸出に取り組む方への融資実績



令和2年度の輸出により経営改善に取り組む方への融資実績は、372先(前年度比177%)、642億円(同196%)となりました。

6次産業化に取り組む方への融資実績



令和2年度の6次産業化により経営改善に取り組む方への融資実績は、2,215先(前年度比139%)、1,652億円(同141%)となりました。

シンガポール向けに手延べそうめんの輸出拡大を支援

業歴40年を超える老舗の手延べそうめん製造業者A社は、熟練の技術を活かし、高品質のそうめんを生産しています。

さらなる収益性の向上に向け、新たな販路の開拓を模索していたA社ですが、国内市場向けには地元の組合を通じて国内の問屋に出荷する構造が確立されており、自力での販路開拓は難しい状況でした。

そこで、海外市場の販路開拓を決意し、在留日本人が多いシンガポールは需要が見込まれ商機があると判断。手延べそうめんの輸出を目指し、輸出先が求める衛生基準に適合した工場の建設などを含む輸出事業計画^(※1)の認定を受けました。

農林水産事業は農林水産物・食品輸出促進資金制度^(※2)により、工場の建設に必要な資金を民間金融機関と協調して融資するとともに、日本貿易振興機構(JETRO)などの関係機関を紹介するなどして支援しています。



輸出先の衛生基準に対応した新工場

(※1) 令和2年4月1日に施行された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき認定される計画です。

(※2) 認定を受けた輸出事業計画について、食品等流通合理化法及びHACCP支援法に基づく認定計画とみなして融資を行うことで、農林水産物・食品の輸出拡大を後押しすることを目的とした資金制度です。

新規就農・農業参入支援

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

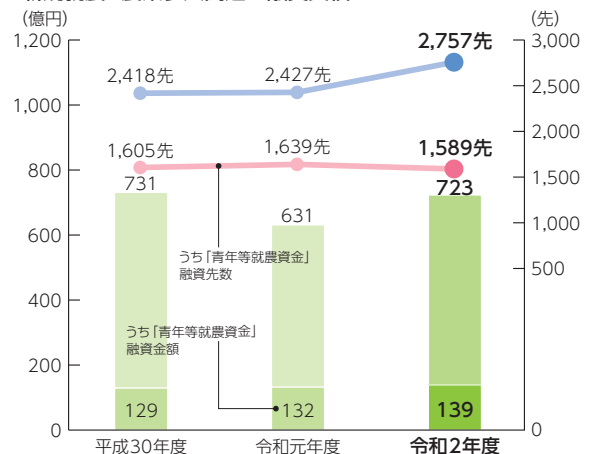
● 新規就農、農業参入関連の融資実績

令和2年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,757先(前年度比114%)、723億円(同115%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金」^(注)の融資実績は1,589先(前年度比97%)、139億円(同105%)となりました。

(注) 新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



新規就農者の事業承継による経営開始を協調支援

Aさんは高校卒業後、露地野菜を生産する親戚の農家の下で2年間農作業を手伝っていました。その中で、天候などに左右され経営を安定させるのは難しいところがあるものの、手をかければかけるほど良い作物ができる農業の面白さに魅かれ、就農したいと考え始めました。

地域の行政や農協に生産品目や栽培技術の習得方法などを相談したところ、地元の有力産品であるリンゴ栽培を勧められ、リンゴ農家で1年間研修を受けて、栽培技術を習得。研修先から後継者を探しているリンゴ農家を紹介され、その樹園を引き継ぐ形で令和2年に就農。JAグループと農林水産事業は、就農に必要な資金を協調して支援しました。

今後は、高校時代に野球部で培った「主体性・効率性・忍耐力」を生かし、観光農園などの事業展開を積極的に進めながら、地域の活性化を目指します。



農場での作業の様子

コンサルティング融資活動の推進

事業性評価を通じたコンサルティング活動に取り組んでいます

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取組みにより、経営規模拡大や事業の多角化など、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

● 事業性評価の取組み

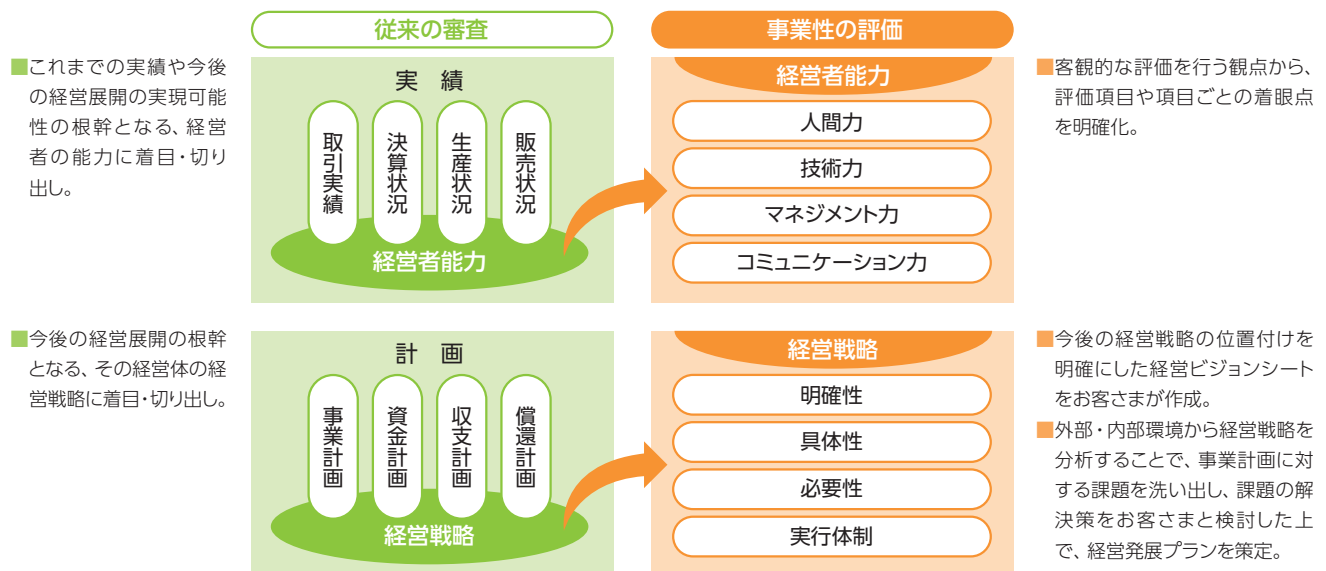
農林水産事業では、お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気付きにくい経営の強みを活かす方法や弱みの打開策を検討し、課題解決のための提案を行う「事業性評価」の取組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を積極的にサポートしています。

● 事業性評価のポイント

お客さまご自身が、これまでの経営を振り返って経営の強みや弱みを改めて認識し、将来ビジョンを明確にするため、「経営ビジョンシート」を作成していただきます。

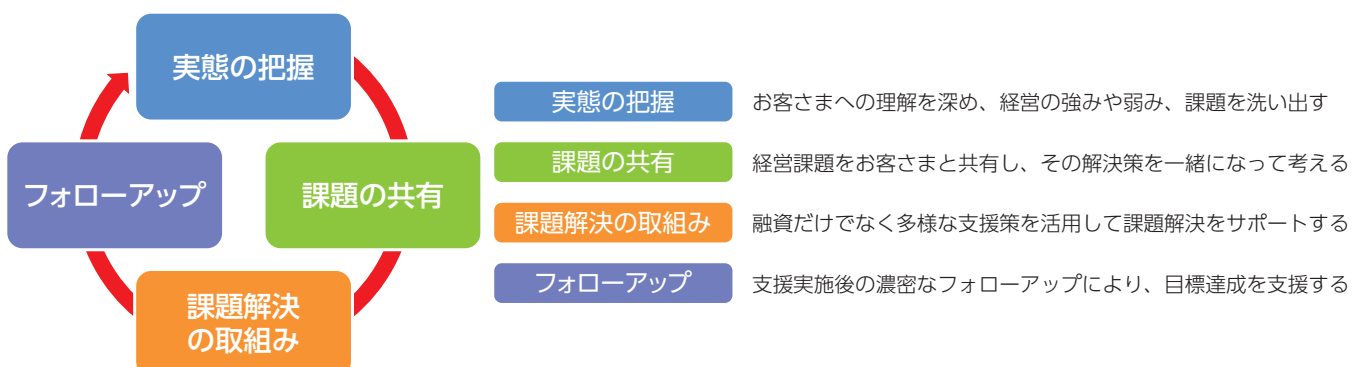
農林水産事業は、経営の強みや成長可能性を的確に見極めるため、「経営者能力」(これまでの実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)と「経営戦略」(今後の経営展開の根幹)を切り出して積極的に評価します。

その上で、外部環境なども踏まえて経営課題を洗い出し、課題の解決策をお客さまと一緒に検討し、融資にとどまらず多様な経営支援サービスの提供によって課題解決をサポートします。



● 事業性評価を通じたコンサルティング活動

農林水産事業では、事業性評価を通じて、お客さまの実態把握から課題共有→解決支援へとつなげていくコンサルティング活動に取り組んでいます。



お客さまの事業承継を支援しています

農林水産事業ではお客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に継承されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

民間金融機関と連携して第三者承継を支援

介護の仕事をしていたAさんは、かねてより豊かな自然の中で働ける農業に魅力を感じていました。そのような中、県内の酪農家Bさんが従業員を募集していることを知り、求人に応募。従業員として働き始めました。

後継者がいないBさんは、酪農にやりがいを感じ熱心に働くAさんへ、酪農経営を引き継いでほしいと打診しました。Aさんは事業を承継し酪農経営に挑戦することを決め、農林水産事業と民間金融機関、地元の関係団体へ事業承継の計画を相談しました。

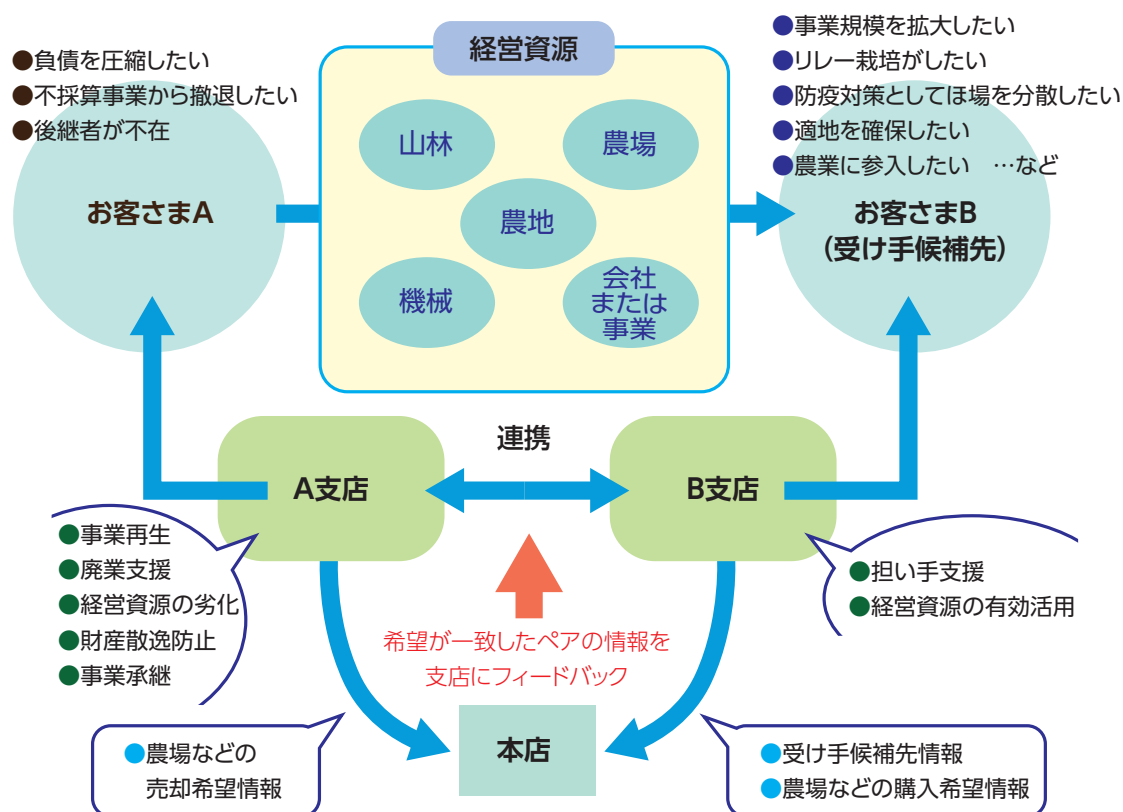
地元の関係団体はAさんへ生産技術の指導などのサポート体制を作り、農林水産事業と民間金融機関は連携してAさんがBさんから事業資産を取得するために必要な資金を融資しました。



事業承継した農場での作業風景

経営資源マッチングに取り組んでいます

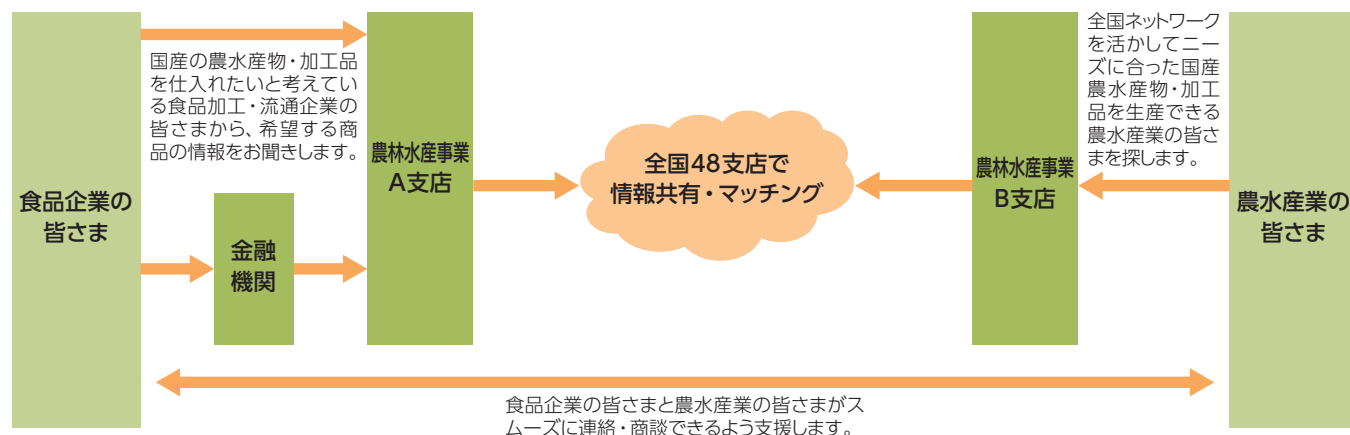
農林水産業の経営資源を円滑に継承することを目的に、外部専門家などと連携しつつ「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



全国ネットワークを活用したマッチング支援

農林水産事業では、全国48の支店網を活かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングさせ、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。

お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



外部ネットワークと連携し海外展開などの経営支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

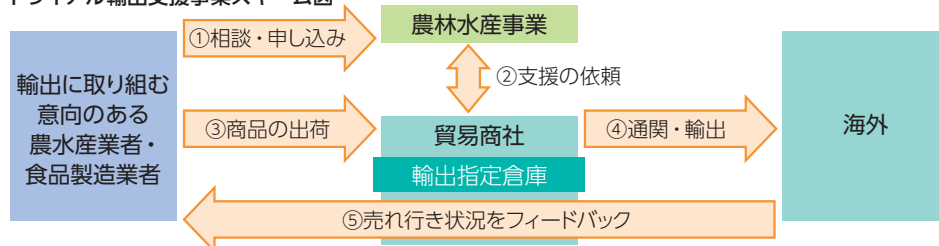
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、アグリフードEXPOに併せて輸出商談会を開催し、海外バイヤーとのマッチングを後押ししています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談やフォローアップにも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模な自然災害などで被災されたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、経営再建・復興支援に取り組んでいます。

地域の農地維持のため結成された集落営農組織を支援

稲作が盛んなA市では、高齢化に伴い廃業する農家が増加し、農地の保全が地域の課題となっていました。そこで、地域の稲作農家は集落営農組織Bを設立。農地の集約や、効率的な管理・経営に向けて検討を始めました。Bは農地を集約し、早い段階で面積を100ha以上に拡大したいと考えていましたが、一方で構成員の各農家の経営面積は数ha程度と、大規模経営のノウハウに乏しい点が悩みでした。

そこで、農林水産事業はノウハウ蓄積を支援するため、Bに県内外の大規模稲作経営者を紹介しました。Bは大規模経営の環境を学ぶため、大規模経営者の下で研修を受講したり、大規模経営者の意見を踏まえ、規模拡大計画の見直しを行いました。農林水産事業は、見直し後の計画について事業性や政策性などを評価し、設備導入などに必要な資金を融資しました。



検討会の様子

若手農業経営者の研修会を開催

C支店では、若手農業経営者を対象とする農業者研修会を開催しました。

全国の農業者にコンサルティングを行っている上級農業経営アドバイザーが講師となり、「就農時の留意事項」「税務申告」「農業簿記」「注意すべき取引」「農業経営の発展・安定」などをテーマに講義が行われました。参加者は新規就農者や事業承継を控えた後継者が中心でした。

現場指導の経験に基づいた講義に対し、参加者から相次いで質問があがるなど、意欲的な姿勢が目立ちました。研修会終了後、参加者からは、「農業経営者としての姿勢や心構えについて、改めて考えさせられるいい機会となった」「“失敗から学ぶ姿勢が次に繋がる”という言葉が胸に響いた」などの感想が寄せられました。



農業者研修会の様子

首都圏で農産品・農産加工品のマルシェを主催

D支店では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者が生産した農産品・農産加工品の知名度向上や販売促進を支援するため、東京都内で消費者向けマルシェ(直売会)を開催しました。マルシェ開催にあたっては、日ごろ農業者の支援で連携している外部専門家からPR方法などの助言を受けました。マルシェ当日は農業者が生産した新鮮な野菜や生花をはじめ、農産加工品など数多くの商品が並び、盛況のうちに終了しました。

参加した農業者からは「こういったマルシェに出店するのは初めてだったが、来場者の反応も良く、今後も機会があればぜひ出店したい」「自ら企画した農産加工品を消費者の皆さんに直接案内できて学びがあった」といった声が寄せられました。



マルシェ(直売会)の様子

多様な経営支援サービスの提供

■より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「一次産業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスが欲しい」という農林漁業者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために農・林・水産業経営アドバイザー制度を運営しています。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っています。併せて、各都道府県に農業経営アドバイザー連絡協議会を設立し、会員相互の情報交換・スキルアップや農業関係団体などとの連携強化を通じて、アドバイザー活動の推進を図っています。

農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和3年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,572	22	35	28
士業（税理士、中小 企業診断士など）	746	19	28	16
その他 （普及指導員など）	677	16	17	14
公庫職員	352	20	53	21
合計	4,347	77	133	79

ビジネスマッチングに取り組んでいます

●国産農水産物の展示商談会

「アグリフードEXPO」をオンラインで開催しました

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農水産業者や食品企業などとバイヤーをつなぎ、ビジネスマッチングの機会を提供するための全国規模の展示商談会です。

令和2年度はコロナ禍を踏まえて初のオンライン開催とし、動画や画像で出展者や商品情報の閲覧・検索が可能な公式ウェブサイトの新設するとともに、運営事務局が約5か月間にわたり伴走型で商談を支援する「コンシェルジュサービス」を提供しました。

全国各地から国産にこだわった農水産業者や食品企業が多数出展し、バイヤーとの間で活発な商談が行われました。



「アグリフードEXPOオンライン」公式ウェブサイト

お客さまや関係機関に情報提供しています

機関誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営を紹介する月刊オピニオン誌です。

●アグリ・フードサポート

お客さまに役立つ情報を紹介する冊子です。

●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、紹介しています。

●最新技術情報（技術の窓）

国などの農業試験研究機関で活躍した専門家による最新の農業経営・技術に関する情報を紹介しています。



多様な経営支援サービスの提供

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

民間金融機関との連携融資

● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、631の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、402の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取り組みを行っています。

また、日本公庫は、民間金融機関が行う金融の補完を旨とし、農林漁業・加工流通分野向け融資においても民間金融機関と連携した融資を実施しており、農林水産事業においては、民間金融機関との協調融資実績^(注)は、1,108件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している631の民間金融機関を通じて、農林漁業・加工流通分野向けに公庫資金を融資しています。民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は、前年度から6,390件増加し13,302件となりました。

業務協力機関数

(令和3年3月末時点)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	33
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	99
信用金庫	191
信用組合	59
その他金融機関	14
合計	402

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行または決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

酪農法人の農場移転による規模拡大を民間金融機関と連携して支援

酪農を営むA社は収益性を高めるために農場の規模拡大を計画しましたが、農場周辺には十分な事業地を確保できませんでした。そこで、農場の移転を視野に入れて新たな事業地を探した結果、条件に合う土地を確保できたことから、飼育頭数を2倍以上に拡大した新農場の建設を決断。牛舎には搾乳ロボットやICTを活用した牛の管理技術、人工湿地を利用した污水处理装置などの最先端の技術を導入し、少人数で多くの牛を飼養できる計画を立て、事業構想を民間金融機関B行と農林水産事業に相談しました。

B行と農林水産事業は連携して情報を共有し、A社の事業計画の実現可能性や投資効果、県内の酪農業への貢献度などを評価。B行は農業ファンドによる出資、農林水産事業は新農場の建設に必要な資金を融資しました。



新たな事業地に建設した農場

コロナ禍からの反転攻勢事業に対し民間金融機関と連携して支援

A社は異業種から農業参入し、完全人工光型の植物工場でリーフレタスを生産しています。先進的な衛生管理のもとで生産され、洗わずに食べられる・苦味やえぐみが少ないなどの特徴があるリーフレタスは、消費者から好評を得ています。

ところが、新型コロナウイルス感染症の影響でリーフレタスの需要が減少。そこでA社は、大消費地に近い立地を活かし、需要が堅調な高鮮度・高糖度のフルーツトマトの生産・販売に取り組むため、新たなハウスの建設を計画。この事業を反転攻勢のきっかけとすべく、事業計画を策定し、民間金融機関B行と農林水産事業へ相談しました。

相談を受けたB行と農林水産事業は連携して支援を検討し、A社の生産技術や収益性などを評価。農林水産事業はB行を通じて、ハウスの建設や機械の取得に必要な資金を融資しました。



トマトを生産するハウス内の様子

地域農業支援のため民間金融機関と連携して協議会を立ち上げ

農林水産事業は民間金融機関や地元自治体などと連携し、県内の地域農業を支援するため協議会を立ち上げました。

以前から、農林水産事業は地元の民間金融機関2行と連携し、次世代を担う農業経営者の育成を目的とした勉強会を開催していました。今般のコロナ禍で、より幅広い農業経営者を支援する必要があるとして、新たに協議会を設立したものです。設立総会には、地域の農業者だけではなく、自治体や地元金融機関、商工会議所などが参加し、重点課題ごとに設置した分科会(6次産業化、新規就農、観光)で、地域で抱える課題や解決策を議論しました。これを受け、農林水産事業では6次化のための専門家による相談会や商談会などの実現に向けて検討を進めています。



分科会の様子

民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

●ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

●証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和3年3月末時点で、全国134の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち92の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

●農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は、地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農業法人に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に投資しています。

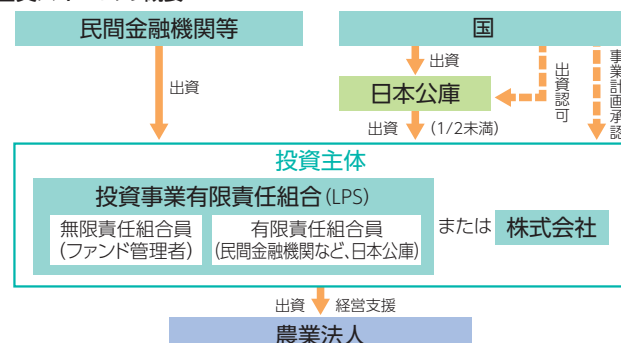
ACRIS利用による帳票イメージ

基本契約を締結した金融機関数

(令和3年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	12	2	15
東北	7	5	1	13
関東	3	8	2	13
中部	7	22	4	33
近畿	5	10	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	13	1	24
合計	40	83	11	134
(うち融資商品開発)	(32)	(54)	(6)	(92)

出資スキームの概要



出資先の概要

(令和3年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	18組合	1社
総出資約束金額または資本金 (うち日本公庫)	74.6億円 (35.6億円)	40.7億円 (20.3億円)

融資制度

■こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
農業融資	効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善		
	●農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年 (10年)
	●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 (制度資金は除く)	(農業を営む個人、法人など) 経営体育成強化資金	25年 (3~10年)
	●償還負担を軽減するための農業負債整理資金		
	●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(エコファーマー、6次産業化、地産地消法の認定を受けた方など)農業改良資金	12年 (3~5年)
	(認定農業者が法人を設立して取組むための) ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体験型観光農園などの整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~25年 (3~5年)
	新たな農業経営の開始		
	●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	17年 (5年)
	事業再生による農業者の再生・整理承継		
	●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
	環境保全への取り組み、生産基盤の整備や地域振興		
	●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽光、地熱利用による発電施設などの整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
		農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
	●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 ●預託事業に必要な生産家畜の購入	農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
		担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
	セーフティネット機能		
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)
	ベンチャーなど新規事業育成		
	(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)
		資本性ローン	18年固定 (8年固定)
林業融資	適切な森林整備		
	●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	15~55年 (3~35年)
		森林整備活性化資金	30年 (20年)
	林業の担い手の経営改善		
	●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
	地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備		
	●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設置	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
		農林漁業施設資金	15~20年(3年)
		中山間地域活性化資金	15~25年(3~8年)
	セーフティネット機能		
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
	●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業融資	漁業の担い手の経営改善		
	●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備	漁業経営改善支援資金	15年 (3年)
	●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置		
	水産資源の持続的利用への取組み		
	●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
	漁村環境活性化		
	●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
	セーフティネット機能		
	●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金	漁業経営安定資金	15～20年(3年)
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年(3年)
加工流通融資	安全・安心な食品の安定供給への取組み		
	●HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金)	15年 (3年)
	●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備	食品安定供給施設整備資金	15年 (3年)
	●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など		
	●塩の製造施設の整備	塩業資金	20年(3年)
	原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携		
	●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発または利用のための製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備	中山間地域活性化資金	15年 (3年)
	●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など	特定農産加工資金	15年 (3年)
	●他の農産加工業への転換のための施設の整備など		
	●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など	水産加工資金	15年(3年)
	●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など		
	●米、ミカン、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年 (3年)
	●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備 ●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備 ●株式または持分の取得、出資	農業競争力強化支援資金	20年 (3年)
	農畜水産物の流通システム整備		
	●卸売市場、場内業者施設の整備など ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備	食品流通改善資金	15～25年 (3～5年)
	農林水産物及び食品の輸出促進		
	●輸出事業を実施するために必要な製造過程の管理の高度化のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金)	15年 (3年)
	●輸出事業を実施するために必要な農産物加工施設や流通施設の整備 ●海外現地法人への出資や輸出先国の規制に対応するための施設整備にかかるコンサルタント費用など	食品流通改善資金 (食品等流通合理化事業施設)	15年 (3年)

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30～80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)でご覧いただけます。

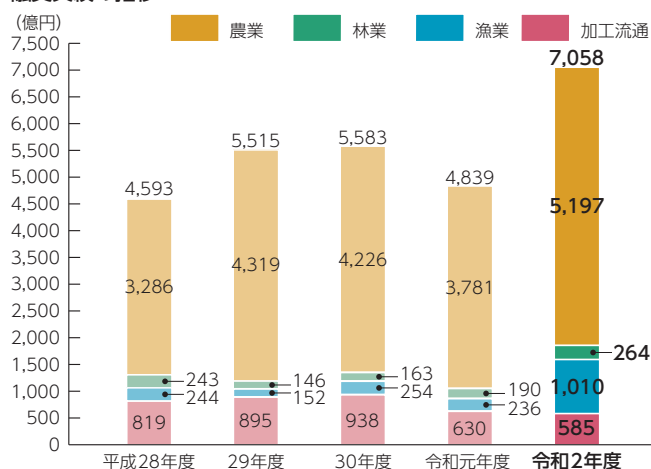
3 加工流通融資の返済期間について

- 中小企業者に対するものは10年超に限り(ただし、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」における農林漁業者に対するものは除きます)。

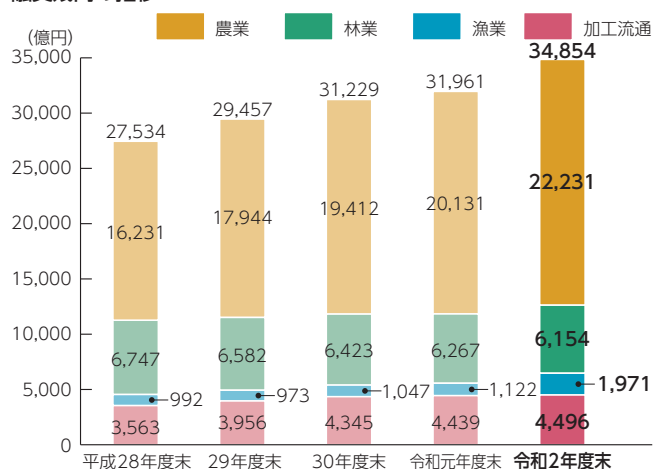
4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

実績資料

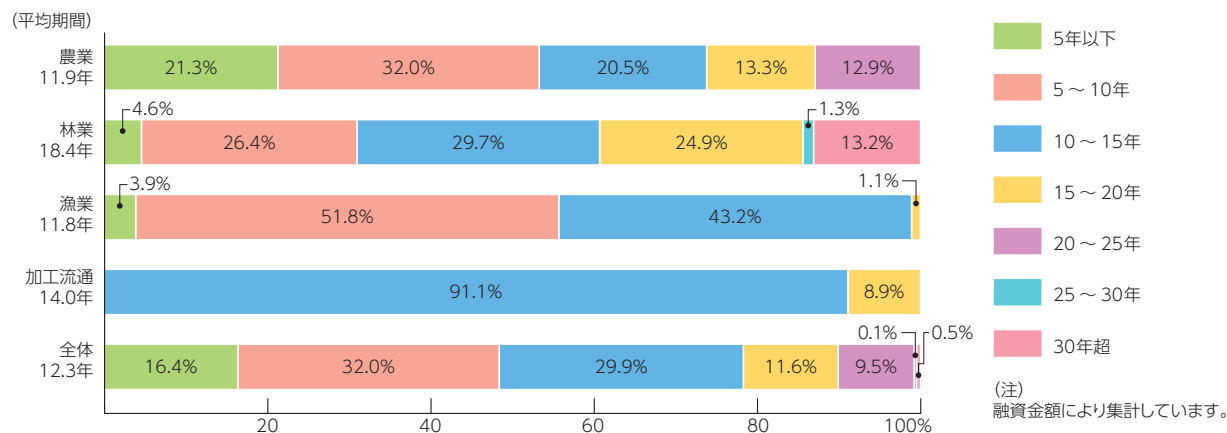
融資実績の推移



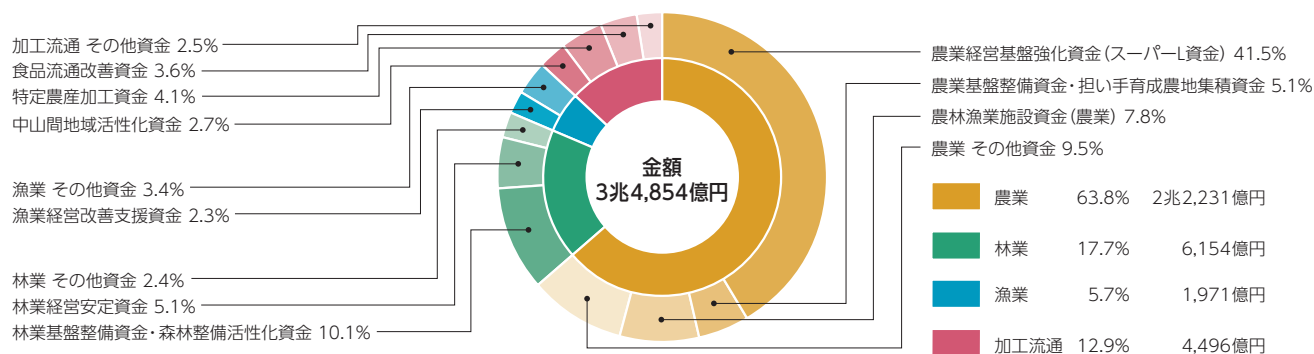
融資残高の推移



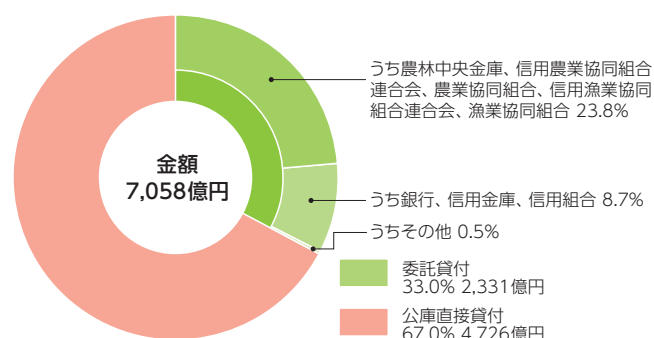
返済期間別の融資状況 (令和2年度)



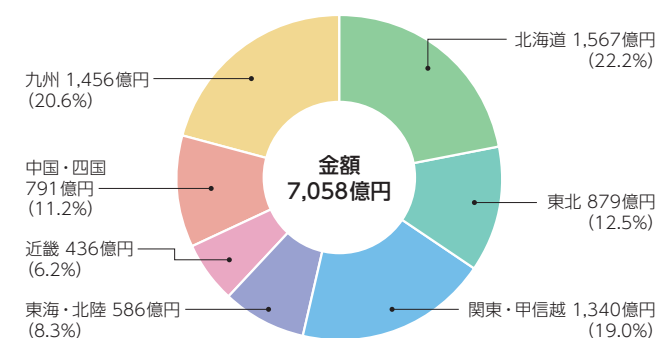
融資残高の業種別・資金使途別内訳 (令和2年度末)



取扱金融機関別の融資状況 (令和2年度)



地域別の融資状況 (令和2年度)

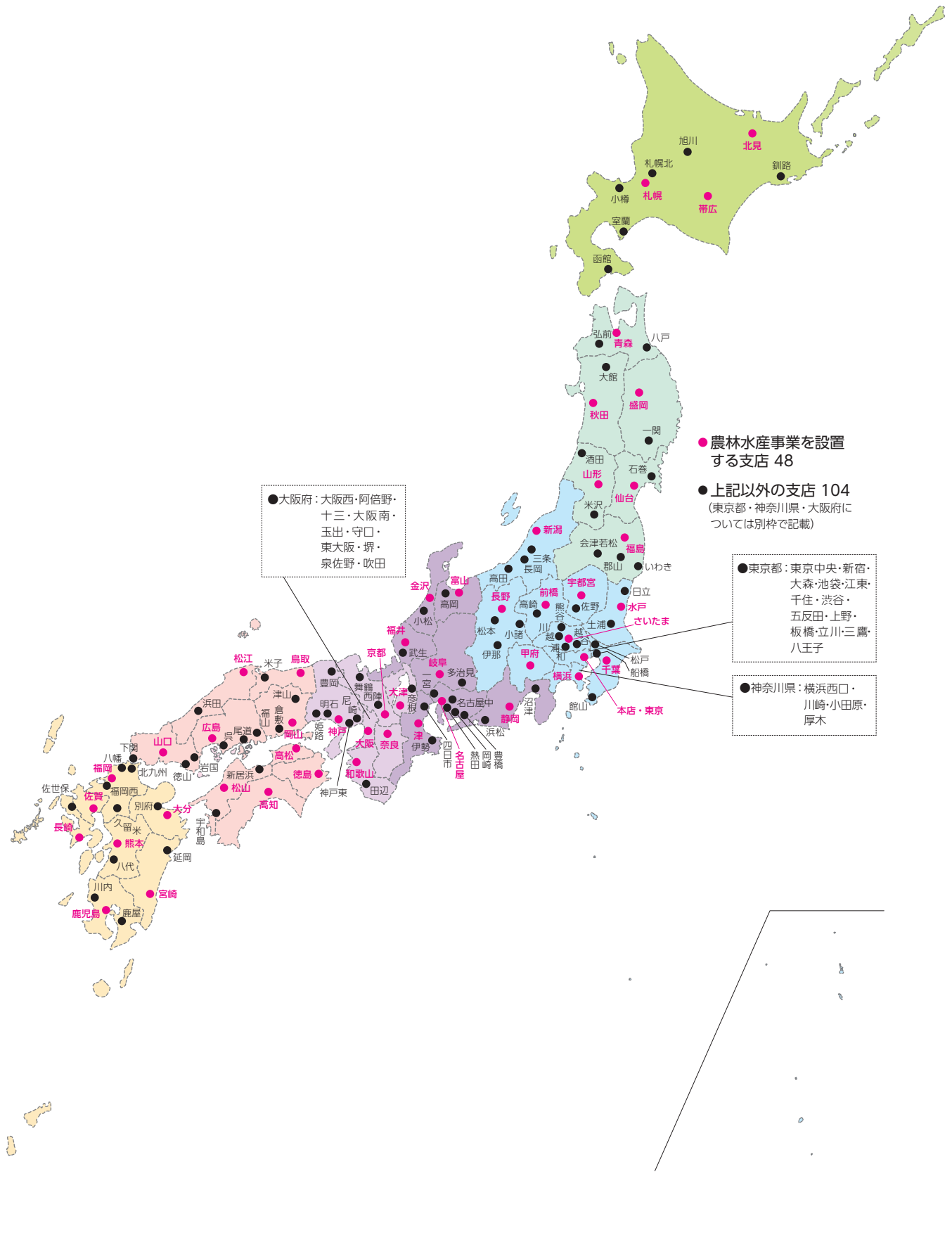


店舗地図

【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。





令和3年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。